

松仙園地区適正利用推進計画に基づくモニタリングの実施内容

1. 積雪モニタリング

(1) 目的

○大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進計画の対象期間の区分（6月10日～7月13日までの融雪期、7月14日～9月30日までの無雪期、10月1日～10月31日までの降雪期）の妥当性を検討するもの。

(2) 開始時期・頻度

○平成29年度から毎年（融雪期及び降雪期の前後）。

(3) 内容

○定めた定点において積雪の量、積雪の深さを把握する。別添1の実施状況参照。

2. 利用による歩道周辺の自然環境への影響把握のための植生モニタリング

(1) 目的

○歩道利用による周辺の自然環境へ影響を監視（歩道を踏み出して湿原植生を踏みつける等）。

(2) 開始時期・頻度

○平成31年度から毎年（1回）。

(3) 内容

○休息地点、写真撮影地点、木道等の屈曲点、荒廃地（※）における、植被及び群落組成を平成31年度に把握。供用開始後、その変化を把握する。別添2参照。

※荒廃地については、登山者が希少な植物がない等の理由で重要な箇所であると感じずに踏み出しをする可能性がある。

3. 歩道の整備及び利用ルールの設定による植生の回復効果把握のための植生モニタリング

(1) 目的

○松仙園線道路（歩道）を整備したことによる自然環境保全上の効果について、これまで登山道として利用されていたものの今回整備により歩道として利用されなくなる地点における植生の回復状況を通して、明らかにする。

(2) 開始時期・頻度

○平成29年度を初回として、以後おおむね5年ごとを目途に必要なに応じて実施。

(3) 内容

○定点における、植被及び群落組成を把握して、初回の状況と比較。

4. 利用動向モニタリング

(1) 目的

○松仙園線道路（歩道）を管理する上での基礎的な情報として利用するもの。

(2) 開始時期・頻度

○2020年度から毎年。

(3) 内容

○松仙園登山口において、登山者カウンターを設置して、登山者数を把握する。